

瀬戸内市業務継続計画



平成29年3月

瀬戸内市

目 次

第1章 総則	1
1 業務継続計画策定の目的	1
2 業務継続計画の効果	2
3 地域防災計画と業務継続計画の関係	3
4 業務継続計画の基本方針	4
5 前提とする災害	5
6 業務継続計画の発動と終結	6
第2章 業務継続のための体制の確保	7
1 業務継続体制の考え方	7
2 職員の参集	7
3 職員の安否確認等	9
4 指揮命令系統の確保	10
5 職員の参集体制の基準等	10
6 本庁舎の代替庁舎の特定	11
第3章 非常時優先業務の選定	12
1 非常時優先業務の選定	12
2 非常時優先業務の選定結果等	13
第4章 執務環境の現状	15
1 庁舎	15
2 電力	15
3 水道	15
4 下水道	16
5 ガス	16
6 通信	16
7 各種システム・ネットワーク	17
8 職員のための備蓄	18
第5章 業務継続体制の向上	19
1 計画の改善	19
2 周知・訓練	19
3 職員の平常時からの備え	19

第6章 非常時優先業務一覧	20
1 非常時優先業務の選定	20
2 非常時優先業務の選定結果	20
3 災害時に休止等する業務	20
4 非常時優先業務の復旧目標	20
5 非常時優先業務	21

資料1 重要な行政データのバックアップ状況	24
-----------------------	----

資料2 各部署における非常時優先業務名及び業務開始目標時間	26
-------------------------------	----

(1) 総務部	27
(2) 危機管理部	29
(3) 総合政策部	30
(4) 市民部	31
(5) 環境部	35
(6) 保健福祉部	36
(7) 産業建設部	42
(8) 教育委員会事務局	45
(9) 上下水道部	47
(10) 消防本部	50
(11) 病院事業部	54
(12) 議会事務局	55
(13) 出納室	56
(14) 監査委員事務局	57